

自立支援医療の郵送での申請書請求・郵送での申請をご希望の方へ

精神通院自立支援医療は郵送でも申請用紙の請求・および申請が可能です。申請方法は下記をご覧ください。

申請方法

(1) 申請書類一式をお送りするため、

申請される方の**住所・氏名・連絡先の電話番号**（郵送先が申請される方と異なる場合は、郵送先の住所・氏名・連絡先もお願いします）・**どのような手続きをご希望か**の旨を白紙に記入し、**切手**を同封のうえ、**お住まいの地域の健康福祉センター（下記参照）までお送り下さい**。切手の料金は申請の種類により異なります。

① **診断書が必要な新規・更新・再開申請の方**…………… 1 件あたり **1 8 0 円**分の切手

※診断書が必要な方で医療機関から診断書をすでに受け取っている方は、**1 1 0 円**分の切手になります。

② **診断書が不要な更新・再開申請の方**…………… 1 件あたり **1 1 0 円**分の切手

※変更申請は、内容によって必要な書類が変わります。お手数ですが健康福祉センターまでお問合せください。

(2) 郵便物が届きましたら、折り返し申請書・診断書等の必要書類をお送りしますので、必要事項等をご記入の上、必要書類一式を各健康福祉センターへご持参ください。

なお、申請についても郵送で行う場合は、**必要書類一式と 1 1 0 円分の切手を貼付済みの返信用封筒**をお住まいの地域の健康福祉センターまでお送りください。折り返し、控えをお送りします。

※受付日時は申請書類一式が健康福祉センターに到達した日（受領した日）となりますので、ご注意ください。

ご注意ください

●郵便事故等の責任は負いかねます。あらかじめご了承ください。

●不足書類等があり、長期間ご連絡が取れない場合、申請書一式をお返しさせて頂く場合がございます。ご注意ください。

連絡先・提出窓口

名称・住所・連絡先	担当地域
板橋健康福祉センター 〒173-0014 板橋区大山東町 32-15 Tel03-3579-2333	板橋・稲荷台・大谷口・大谷口上町・大谷口北町・大山町・大山金井町・大山西町・大山東町・加賀・熊野町・小茂根（1丁目1番）・幸町・栄町・中板橋・仲宿・仲町・中丸町・氷川町・双葉町・富士見町・本町・南町・向原・大和町・弥生町
上板橋健康福祉センター 〒174-0075 板橋区桜川 3-18-6 Tel03-3937-1041	上板橋・小茂根（1丁目2番～5丁目）・桜川・東新町・常盤台・東山町・南常盤台
赤塚健康福祉センター 〒175-0092 板橋区赤塚 1-10-13 Tel03-3979-0511	赤塚・赤塚新町・大門・徳丸・中台・成増・西台・三園（1丁目）・四葉・若木
志村健康福祉センター 〒174-0046 板橋区蓮根 2-5-5 Tel03-3969-3836	相生町・小豆沢・泉町・大原町・坂下・清水町・志村・蓮沼町・蓮根・東坂下・舟渡・前野町・宮本町
高島平健康福祉センター 〒175-0082 板橋区高島平 3-13-28 Tel03-3938-8621	新河岸・高島平・三園（2丁目）

※ご不明な点は担当地域の健康福祉センターまでお問合せ下さい。